

令和7年度 第1回和光市地域福祉計画・和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画等推進委員会

令和7年7月3日（木）13:30～15:20

和光市総合福祉会館 3階 会議室1・2

- 【委員】 渋谷委員長、鏑木副委員長、加嶋委員、柳下委員、大谷委員、田中委員、原委員、速水委員、
牧委員、福地委員、南條委員、高田委員、古澤委員、辻委員
- 【市】 長坂福祉部長 地域共生推進課：渡部次長、山口課長補佐、新坂主査、安井主任
- 【社協】 野川次長 地域福祉課：大野審議監、河村係長、塚本 Co 相談支援課：蛭間課長補佐、
- 【傍聴者】 2名

会議録

【事務局】

資料確認

■事前郵送

- ・次第
- ・資料1 第四次計画評価の報告
- ・資料2 ニーズ調査の分析結果の報告
- ・資料3 第五次計画概念・目標案の検討
- ・資料4 令和7年度和光市地域福祉計画等推進委員会の進行

■当日配付

- ・資料3-2 和光市要支援者みまもりネットワーク

ただいまから、令和7年度第1回和光市地域福祉計画・和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画等推進委員会を始めさせていただきます。本日進行を務めます地域共生推進課の山口と申します。よろしくお願いいたします。

なお、本会議は和光市地域福祉計画・和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画推進委員会条例第3条の規定に基づき、委員15人以内で組織することとなっております。本日の会議は14名の委員のご出席で開催いたします。また、新任の加嶋委員、福地委員には委嘱状を配布しております。

それでは、議事の進行を渋谷委員長にお願いいたします。

【渋谷委員長】

今回初めて会議に参加の方がいらっしゃるのので、全員の方の自己紹介から始めたいと思います。

この委員会で議論をすることは、将来どうしていくかというのは難しいことですが、実は地域福祉や地域共生社会については、皆さんの注目が集まっているということだと思えます。それは全国的にもそうです。まだ価値がわからない方もいらっしゃると思いますが、重要な役割を果たしていますので、皆さんのご意見を賜りながら進めていきたいと思っております。

【鏑木副委員長】

昨年度から参加をさせていただいております。久しぶりに参加をさせていただく形となりました。今回は今年度第1回の会議ということですが、次期の第五次計画の内容に関する検討がいよいよ始まるとい

う重要なスタートになるのではないかと考えています。また、地域福祉計画は各種の福祉に関する計画の上位計画に位置付けられるものとして進められているものですので、計画をより良くしていくことが、ひいては地域全体の活性化にもつながっていくのではないかと期待して、微力ながら共に検討をさせていただきたいと思います。

【加嶋委員】

自治会連合会から参加しました。委嘱状を頂き、大変なお話に入れるのだろうかとお緊張しております。私は山形県から6年前に、終の住処として和光市に定住しました。ここは非常によいところですね。

福祉計画の協議と聞いただけでも緊張しますが、皆さんのお役に立てればと思ひまして、参加させていただきました。よろしくお願ひいたします。

【柳下委員】

和光市民生委員児童委員協議会の柳下と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

【大谷委員】

ボランティア連絡会から参りました大谷と申します。私は地区社協にも関わっています。

地域福祉計画は、平成16年のときにワークショップをやりながら立ち上がったと思います。そのときからずっと関わってきました。よろしくお願ひいたします。

【田中委員】

5月24日に和光市身体障害者福祉会の定期総会があり、副会長を務めることになりました田中と申します。和光市身体障害者福祉会は創立70周年を迎え、先日式典を終えたところです。どうぞよろしくお願ひいたします。

【原委員】

北原ふれあいの会地区社協から参りました原と申します。2年目になります。どうぞよろしくお願ひいたします。

【速水委員】

第四小学校地区社協から参りました速水と申します。私は3期民生委員を務めた後に、第四小学校地区社協の創立から携わっております。よろしくお願ひいたします。

【牧委員】

朝霞地区保護司会和光支部の牧と申します。よろしくお願ひいたします。

【福地委員】

朝霞保健所保健師の福地と申します。よろしくお願ひいたします。前任の人事異動に伴い、任期を引き継いでおります。精神保健の担当をしており、緊急で何かあったときは急きょ参加できないこともありますが、できる限り出席させていただきます。よろしくお願ひいたします。

【南條委員】

NPO法人わこう子育てネットワークの南條と申します。6月から代表理事となりました。普段は、赤ちゃんご家族、子育て中のご家族を中心に関わっております。地域子育て世代包括支援センターも運営しております。よろしくお願ひいたします。

【高田委員】

一般社団法人朝霞地区医師会地域包括ケア支援室から参りました高田と申します。2年目になります。地域包括ケア支援室といいますと、地域包括支援センターと間違えられますが、医療と介護の連携拠点となります。どうぞよろしくお願ひいたします。

【古澤委員】

和光市教育委員会学校教育課の古澤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

【辻委員】

一般公募で参加させていただいております辻と申します。長年、東京23区の区役所で障害者福祉、児童福祉、老人福祉に携わっていました。ここに参加した目的は、災害時の障害者などの弱者にどのような対応が可能か、以前の役所の関係も含めて継続してやっていければよいと思っております。よろしくお願ひいたします。

【渋谷委員長】

ありがとうございます。この計画に深く関わっていらっしゃる方とそうでない方がおりますが、改めて申し上げたいのは、特に外にいらっしゃる方のご意見が特に大事ですので、深く関わっていらっしゃる方はもちろん、皆さんご発言いただければと思います。

- ・傍聴について注意
- ・会議録音について報告

会議は公開、傍聴者（2名）、議事録作成のために録音（作成後に音声は消去）、名前の後に発言
それでは、順次次第に沿って議事を進めます。議題（1）第四次計画評価の報告について、事務局より説明をお願いします。

【事務局・社会福祉協議会】

資料1に基づき説明

【渋谷委員長】

ありがとうございます。ご意見、ご質問があれば、挙手をしてご発言をお願いします。大量だったので追いつくのが大変だったかもしれませんが、後からご意見を頂くこともできます。

【大谷委員】

私は第四小地区社協やボランティア連絡会でも活動しており、行政が地区社協やボランティアに求めることが多く、私たちがパンクしてしまうのではないかと思うくらい、やることがだんだん増えてきていると思います。

和光市広報に「地区社協とは」と掲載されていたので、住民の皆さんがそこを読んでくれることで地区社協を意識してくれることを期待していますが、実際は地区社協を知らない方がまだ多いと思います。ポ

ランティアについても、時間のある人が好きなことを勝手にやっているイメージがまだあるような気がしており、住民に伝わるのに時間がかかると思います。

また、何かをやろうとすると、必ず個人情報のことを言われます。90歳代の方の見守りに2人の人と1日おきに行っているのですが、地域包括支援センターでは個人情報を教えられないと言われ、後見人に連絡するとご本人のことがわかってきたので、自分なりの関わりを進めてきました。地区社協やボランティアの人が何かをやろうとすると必ず個人情報の問題がありますが、地区社協やボランティアの人には守秘義務があると思いますので、勝手に人に話をするのではないと思います。その辺を含めて、何かよい方法はあるとよいと思っています。

【渋谷委員長】

広報に地区社協のことが大々的に載っているとの話がありました。

【事務局】

7月広報で地区社協についての特集を組み、改めて市民の方に地区社協がどんな活動をしているか周知をさせていただいています。また、この後の説明にもありますが、ニーズ調査の結果でも地区社協を知らない方が多数いらっしゃることを改めて認識しましたので、このような形で地域の皆さんが地区社協に参画していることを周知して参りたいと思っております。

【渋谷委員長】

個人情報については、計画にどのように書くかということもありますが、皆さんも気にされていることだと思います。鏑木副委員長に、どのように考えるかご紹介いただければと思います。

【鏑木副委員長】

個人情報に関しては、第五次計画に向けた内容に新たに出てくる「支援会議体の設置」で、この会議体は構成員に守秘義務をかけた形で個人情報を共有しながら支援の方向性を検討することができるものとなっています。

この会議体が作られたきっかけのひとつに地域の人との情報共有の難しさがあったので、構成員をどのようなメンバーにするかということも方向としてありますが、ひとつの突破口にはなり得るのではないかと感じながら、話を聞かせていただきました。

【渋谷委員長】

鏑木副委員長は厚生労働省で、個人情報の問題を含め、どのように地域全体で支えていくか日々考えていらしゃったので、お話をさせていただきました。

この委員会として、計画ではどのように位置づけるかということにも関わりますし、その他に全体で個人情報をどうしていくかを考えていくことが大切になると思います。一概に個人情報は出してよい・出してはいけないということではないので、その点も皆さんとここでルール作りを考えることが大切だと思います。

他にご意見がありましたらお願いいたします。資料には厳しめな数値もよい数値もあり、一喜一憂するのではなく、計画の中でどういう方向で必要な情報が動くようにするかを考えることではないかと思えます。アンケートの結果も踏まえながら、この後も皆さんには討論に加わっていただければと思います。

【福地委員】

事務局に確認したいのですが、方針1・施策3「地域防災における避難行動要支援者への支援」について、とても大切なことだと思っています。令和6年度の取組状況に朝霞保健所とやり取りをしたことが記載されており、申請率のアップに向けた取組をされていると思います。

先ほど、申請率が下がったことについて、死亡者がいたことを含めて説明がありました。過去に説明があったかもしれませんが、申請率が上がったときの要因は、次期計画に向けて参考になるのではないかと思います。ご説明いただければと思います。

【事務局】

避難行動要支援者は3年毎の登録となっており、3年毎にきちんと説明をしながら、同意する方を名簿に載せる形となっております。申請率が上がった要因は、3年毎の切り替えのときにきちんとした説明ができたから同意する方が増えたため、そこから死亡した方が抜けたのが一般的な傾向としてみえているのだと思います。

切り替え時期以外は、高齢者、障害者等の相談窓口等で制度の案内をした上で、各所管に依頼をしながら数値を伸ばすように所管課で対応をしております。

【福地委員】

ありがとうございます。

【渋谷委員長】

災害時避難については、個人情報の問題もありますが、全国的にはあまりうまくいっていないところがあり、市役所も社協もすでに気づいていらっしゃると思います。次の計画を考える上でいくつかクリアしなければいけない問題は、難しいことですが皆さんにもご検討いただくことになると思います。この点についても、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

他にご意見はありますか。次の計画づくりにどうするか、その前の作業をどのようにするか、皆さんと討議をしながら進めていきたいと思っています。

【大谷委員】

昨日、市内の小学4年生の福祉共育体験学習に参加してきました。車いすの方の話を聞いた後に、体育館で車いすの体験をしていました。今の子どもたちはいろいろなことを知っていると、改めて思いました。車いすの方はコロナ禍の後、学校の現場に久しぶりに行って話をしたそうですが、その方も同じように感じたらしく、数年前と違って子どもはいろいろなことを見て聞いて知っており、こちらが質問をしても答えが出てきますし、子どもからの質問のレベルがかなり高くなっていました。明るい未来が和光市にもありそうです。

【渋谷委員長】

そのような意見も貴重ですね。ありがとうございます。今のご質問を計画案に反映し皆さんにお示しする調整については、委員長への一任として整理をさせていただきます。

議題(2) ニーズ調査の分析結果の報告について、事務局より説明をお願いします。

【事務局・社会福祉協議会】

資料2に基づき説明

【渋谷委員長】

ご質問やご意見があればお願いいたします。

【田中委員】

調査結果1ページに回収状況が載っていますが、この回収率をどう評価するでしょうか。アンケート調査は、一般的に30%くらいの回収があれば目的が達成されたとよく言われますが、非常に回答率が高いことに驚きました。回答率が高いということは、最終的にまとめた結果の信頼度が高いのではないかという印象を持っています。これをどう評価するかお互いに共有しながら、内容をみた方がよいと思います。

48ページに市民同士の支え合いや地域活動について書かれていますが、災害時には手助けをしてほしいという比率が非常に高く、特に障害のある方や高齢者はそう望んでいるようですが、一方でこのような制度を全く知らない比率が高いことに驚きました。他の項目でも、制度について言葉も内容も知らないという比率が非常に高いので、この点をどうとらえ、これから進める計画の中でどのような対策を考えればよいでしょうか。報告の中で、災害関連では登録制度の見直しを検討しているとの発言があったので、そのような方向へ進めていただければと思います。

お願いするものや直接関係がなく内容を全く知らないものについても、広報でお知らせをしているはずですが、いろいろな媒体がある中で、市民が情報を知る最大の手段は広報だと思います。全く知らない比率があまりに高いのは、広報がどのくらい見られているのだろうかと疑問を持ちました。そのようなところも含めて、調査をどう評価し個々の整理をしていくかが大事だと思います。

【渋谷委員長】

なかなか難しいですね。同じ設問でも、その人の気持ちによって答えが大分違ってくるので、一概に判断できないし、先ほどの説明では市役所の方は責任を持ってやるという気持ちが滲み出ていましたが、市が責任を持ってやろうと思ってもできないこともたくさんありますので、どう受け止めるか皆さんで異なると思います。それを出し合って、本当にどういうニーズがあるのか、どう応えるか、議論していくのが大事だと思います。

例えば、災害時に避難の手助けをしてほしいとありますが、誰も手助けに行けないという状況もあります。そのようなことも議論しながら、この数値を皆さんの立場で受け止めて、どうするかということを考えることで、計画を作る目安になるのではないかと思います。

【速水委員】

情報が適切に住民に伝わればいろいろな問題が解決できるのですが、残念ながら今はそうではありません。和光市の自治会連合会の加入率は残念ながら毎年下がっていますよね。自治会のあるところは、自治会を通じて高齢者や子どもに関する情報が適切に流れるのですが、そうではないところも半分以上あります。その半分以上の住民に対して、いろいろなよい施策がたくさんあるのに伝わっていないということです。

ひとつの例として非常によいシステムだと思ったのは、高齢者版ファミリーサポートです。これは、高齢者の方でゴミ出しや買い物ができない人が登録しセンターに伝えると、センターで支援する人を募集してその人につながるのです。基本的な料金を払えば、高齢者のいろいろな悩みごとを解決してくれます。非常によいシステムですが、どの程度伝わっているのでしょうか。ひとつは広報で、市の広報にも載ってい

たと思います。ならびに市の掲示板で、私の住んでいるところの近くに約 30 か所、全市で約 130 か所あります。そこに載せて募集をしていたと思います。

私は興味があって、南地区の四小地区社協での実態を知るために長寿あんしん課に行きました。登録人数は 10 数名、支援者も 10 数名おり、すでに 10 数件の案件があるそうです。知っている方が登録をしてうまくいったのだと思いますが、そうではない方は何倍もいるはずです。そこにどう伝えるか、施策に入れて、例えば個別に情報を配布するなど検討いただければと思います。

【渋谷委員長】

おっしゃる通りです。手助けができると言っても敬遠する人はいるので、そのような人にどう踏み込むか、とても大事なことです。私の経験では、本当に困っている人は頼まないのです。皆さんと一緒に工夫しながら、どのようにするかということです。公共的なサポートで支援をしてよいかというと少し意味が違ってきて、手助けというボランティアなことの方が頼みやすい人もいますし、一方で頼みにくい人もいます。そのようなことを皆さんと工夫しながら、どうシステムを作っていくかということだと思います。

今のいちばんの悩みは地域包括ケアシステムが十分でないということと、そのシステムがあっても使おうとする人がいないということです。これは広報だけのせいではないと思いますので、どう工夫をするか皆さんの知恵を出していただき、本当の意味での助け合う状況をどう作るかということだと思います。一緒に考えていただければと思います。そのようなことも含まれた計画になっているのではないかと思います。

【辻委員】

年齢構成は、60 歳代以上が 56%、60 歳未満が 40 数%となっています。これは、広報がどのくらい浸透しているかということに深く関わっていると思います。

若い人は広報を読まないと思います。大体 Youtube で情報を得ているようです。逆に、70 歳代以上ではパーソナルコミュニケーションは欲しいが、対面で話すことに躊躇する人もいます。

ツールとして、ひとつは Youtube、またラジオのような双方向ツールがあると思います。Youtube は若い職員ならどんどん作っていけると思いますし、ラジオのような双方向ツールなら職員が 1 時間、2 時間番組をいくつか作っておき、防災無線のようなものを置いて定時で流れるようにできると思います。番組で流れたものについてどうであったか、防災無線のようなもので市に意見を言えるシステムがあれば、同じツールでも若者向け、高齢者に親しみのあるものとして利用できると思います。

広報については、アンケートを行って、インターネットで広報を見る人には配布をせずに経費を削減し、違う情報提供・情報収集に力を入れていく方向もあるのではないかと、報告を見て思いました。

【南條委員】

1 ページで気になったのは、こども・若者に対して社会が向き合わなければいけない世の中になっていますが、特に福祉に対して興味・関心が低いのか、回答率が低くなっています。知ってもらえるのは、当事者やその周りの人だけではなく、これから何十年後かに福祉のお世話になるであろう若者に知ってもらえる機会を設けるのは、先々の問題を解決する鍵になるのではないかと思います。知らない方が多いなら、若いうちから知ってもらえるような資料を作ったり、アンケートをきっかけに「このようなサービスがあった」と回答しながら勉強することができれば、調査を作る甲斐があるのではないかと感じました。

4 ページ、在住外国人が暮らしやすい地域についての質問から、回答者に外国人は含まれていますか。

【事務局】

無作為抽出の段階で住民票がある方を対象者としたため、外国人の方も含まれていました。

【南條委員】

ありがとうございました。

【渋谷委員長】

質問を頂いていますが、これは計画を作る上で大事なことになりますので、繰り返し読み込んでいただくと助かります。調査についても、新たに気づいた点がありましたらおっしゃっていただければと思います。結構分析が難しいと思います。また調整をさせていただき、委員長で進めさせていただきます。

議題（3）第五次計画理念・目標案の検討について、事務局より説明をお願いします。

【事務局・社会福祉協議会】

資料3、資料3-2をもとに説明

【渋谷委員長】

ご質問、ご意見をご発言いただければと思います。中身が気になりますが、中身は今までの議論の中に入ってきたものが反映されるということだと思います。

【南條委員】

これまでアンケート等を取ってきて、前に進もうとする骨子案が出てきたところで、これまでと大きく違って特に力を入れたい部分がありましたらご紹介いただきたいと思います。

【渋谷委員長】

このようなことを工夫した、と言っただけるとわかりやすいと思います。

【事務局】

今までになかったものは、見守りネットワーク、支援会議体の設置で、和光市全体に何となくあったものを明確に計画に位置付けて推進する新たなものと認識しております。今後より力を入れていきたいものは地域づくり、参加支援で、地域共生社会の重要なキーワードになると思います。ボランティアセンター、地区社協、民生委員など、地域の方とのつながり、支え合いをどう作っていくかというのは、今後拡充すべきだと考えております。

【渋谷委員長】

計画のページ数は現行計画と同じくらいですか。

【事務局】

今回はもっと増えるのではないかと考えております。

【大谷委員】

骨子案を見て思ったのは、私はボランティアの一人で地区社協の一員ではありますが、担い手について計画にどのように取り込んでいくのかと考えます。若い人は忙しいし仕事等で大変だと思いますが、私たちにもできる何かがある絶対あると思っています。そのような人をどう掘り起こすか、惹き付けるか、計画の中に組み込んでいただければありがたいと思います。次の世代の人たちの育成も組み込んでいただければと思います。

【渋谷委員長】

皆さんがここにに関わりたい、参加したいというメッセージを入れるということでしょうか。そのときのポイントは何でしょう。なかなか難しいですね。

【大谷委員】

うまく言えませんが、昔も今も人は変わらないと思います。誰かが助けを求めれば、誰かが手を挙げてくれることも変わっていないと思いますし、日本人らしくこれからも続くのではないかと思います。ただ、先ほど申しましたような個人情報のことやプライドが邪魔をすることもあると思いますので、もっとオープンにして一緒にやれるものができるとと思います。

【渋谷委員長】

そういう共感を得られるようなメッセージが、具体的なものも含めてあればよいということだと解釈しました。どのようなことを発言してよいか難しいとは思いますが、整理していただくと、さらにより議論ができるのではないかと思います。

【辻委員】

質問になるが、第4章の5、支援会議体の設置について、その下に書いてあることを読んでも具体的に中身がつかめません。どのような内容になるのでしょうか。わかっているところだけでも教えていただければと思います。

【事務局】

現行の事業で動いている会議体、例えば中央ケア会議という、この人にどうアプローチしてよりよくしていくかという会議体がありますが、介護や障害に紐づいて、その分野の事業の中に収まってしまっているものが多数あります。現状で、複雑化、複合化している課題を制度だけで解決するのは難しいと思っており、解決するために制度の垣根を超えることをまずやりたいと考えております。

ベースとして、生活困窮が垣根を超えて取り組みやすいと市ではとらえており、貧困の原因は多種多様なものが複合していると考えことから、生活困窮をベースにいろいろな人の参画をいただく中で、どうしたら幸せに過ごすことができるようになるか、皆で顔合せ出来る会議体を作りたいということです。

あわせて、事業者間の横の連携、顔の見える関係性を作りたいと考えております。イメージとしては、この人のことについて考えるという会議に必要な方が集まることや、皆が集まって顔を合わせ、このようなテーマのことを知っていこうという事例検討や事業発表等を行う会議体の設立を考えております。そこには、事業者だけでなく民生委員や保護司、地区社協、住民などが入ることによって、その人に地域からできる支援の形や、制度としてできる支援のことについて話し合いができる場を設置したいということです。

【辻委員】

個別のことについても、組織体として連合的な、包括的な話し合いもできるという理解でよいでしょうか。

【事務局】

そのようなものを作っていきたいと考えております。

【渋谷委員長】

支援会議がわかりにくいと思いますので、厚労省でそのような整備に携わっていた鍋木副委員長からお話を伺いたいと思います。

【鍋木副委員長】

支援会議ができた背景は、各分野の会議体（介護、生活困窮、児童等）はいくつかありますが、会議体の中で大きく2つの課題があります。

ひとつは制度に紐づいた形なので、例えばひきこもりとその家族について検討しようとしたときに、介護ではこどものひきこもりの状態についての検討はできず、制度をまたがる、制度の狭間にあるようなケースでは、うまく検討ができない状況にありました。

分野横断的な会議体が必要ということで、生活困窮者自立支援制度には「生活困窮者」という対象名はありますが、対象者は横断的に、包括的に受け止めることを目指す制度でもあったため、ここに支援会議という会議体が作られており、生活困窮者以外も対象としてよいことになっています。

もうひとつは個人情報の問題で、一般的にはケースの本人が同意をした場合に限り、会議体で情報の共有ができるということが前提となります。地域ケア会議など一部の会議体では、同意がなくても情報共有ができることになっていますが、制度に紐づいた内容しか検討ができないこととなります。したがって、ここでは本人同意がなくても情報共有ができることがポイントになってきます。

支援会議という会議体には、事務局が説明して下さったような専門職だけではなく地域の方等、多様な方が構成員と認められれば参加ができます。常時、構成員として認めたり、ケース毎に構成員を変えるような自由な運用のしかたもあり、これは市としてどうしていくか検討は必要となると思います。

また、個別ケースを検討するか、もう少し大きな体制的なことを検討するか、支援会議の実施方法はいろいろあります。個別ケースを検討する場合や関係者間での情報共有という意味で、本人同意は得られていないが支援者や地域住民が気になっているケースを共有するような、大きな枠組みで支援会議を運営するなど、いくつかの段階を作って会議を運営する方法もあります。あくまでも個別ケースというものもあるなどの裁量がある体制がとれる会議体ですので、市で関係者が集まりどのような支援会議にすれば実効性のあるものになるか検討していくことは、今後の重要な課題となるのではないかと考えます。

【渋谷委員長】

生活困窮者の中の支援会議については、全体としてもできるのですが結構ややこしいので、生活困窮の支援会議であれば大体の情報は共有できるということではよいでしょうか。

【鍋木副委員長】

そう解釈した方がよいと思います。

【辻委員】

和光市にあれば、和光市個人情報保護条例等の関連の中で個人情報の枠組が出て来るのですね。

【鍋木副委員長】

個人情報保護条例を超える会議体と位置づけられます。厳密にいうと、税務関連の情報共有はできません。構成員に守秘義務規定をかけることによって、個人情報の問題はクリアされますが、罰則規定もあります。おおむね必要な情報は共有することができるということです。

ただ、本人が知らないところで自分の情報を共有され、知らない人から急にアプローチされるのは恐怖につながることで、あくまでも支援会議で共有できるのは、本人に関する情報と、本人に対してどのような有効なアプローチがあるかを検討するところまでで、支援の具体的なアプローチ方法を検討し、何かアクションを起こすことはできません。

例えば、支援会議のケースに挙げられた方が市役所の相談窓口に来た場合、支援会議で聞いたからではなく、市のサービスのひとつとして訪問等のアプローチをするなど、手段を検討することはできると思います。

【渋谷委員長】

困った話として聞いたことは、ヘルパーと相談担当が同じ職場でどちらもAさんに関わっており、あるときにヘルパーがAさんに「今、困っているのね」と直接言ってしまったそうです。そのようなことをどれだけ止められるかというのはありますが、これは乗り越えないと情報共有できないという判断になってしまいます。守秘義務として厳密にお願いするのですが、そこは踏み切った、大変勇気のいる議論だと思います。

また、専門職だけのものではないということが大事で、住民には専門職ではわからない貴重な情報が入ってくるので、それも出して構わない、ただし守秘義務に関わるということです。一方、ルールは厳格にしないと、いろいろな人が連携をしようとする場合「個人情報なので言えません、連携できません」ということが多く、これではどうにもなりません。何でもできるということではなく、運用にはかなり気をつけていただくということだと思います。個人情報保護の解釈がきちんとできていない人が多いと思います。

【田中委員】

骨子案に再犯防止計画が載っているが、和光市の実態はどうなっていますか。

【事務局】

朝霞地区で数値が示されているものはありますが、和光市単体では持ち合わせていません。

【田中委員】

朝霞地区4市では、件数が結構あるのでしょうか。『社会を明るくする運動』は昔からずっと続いています、よく見えません。再犯防止計画には、行政の役割も入ってくるのではないのでしょうか。

6月1日に刑法が改正され、懲役刑と禁錮刑がなくなり拘禁刑に一本化されたそうです。法律改正で初めて知りましたが、懲役刑の人は朝起きてから寝るまで常に監視をされ、私語はできないので、社会に出ても刑務所で何年も人と話をしていないことからコミュニケーションが取れず、再犯して刑務所に戻るのが55%くらいいるそうです。今までは罪を犯した人の戒めで監視をされる生活をしてきたものを、今

後は社会復帰をしてもコミュニケーションを取れるよう指導をするそうで、そうすると出所した人が大分変わってくるのではないかと思います。

再犯防止といっても実際は同じ人が刑務所に入るという中で、福祉計画の中での再犯防止の位置付けがよくわからないのです。刑法の改正と関連して変わるのでしょうか。

【事務局】

これまでは閉じ込めて罰を与えるところから、出所した後の支援と教育に変わりました。これが拘禁刑という形のもので、地域福祉計画に再犯防止の位置付けをすることについては、中間見直しから再犯防止計画が加わりました。特に、生活困窮者の中には住居の問題を抱える人(要住居確保者)がいるなどで、罪を犯した方も出所した方も支援をしていくと、国で示されているところです。

就職できない方の支援等は生活困窮者として支援をしていることもありますので、大きな枠組の中での福祉、間接的な福祉に含まれてくると思います。

【渋谷委員長】

生活困窮の事業は何のためにあるかということ、社会的孤立の問題に対応するという事です。刑務所を出所した方は重度の孤立状態にあり、生活課題として福祉でもとらえましょうということです。非常に難しい考え方ですが、地域福祉の領域に関することとして全て書いてあり、高齢者介護の制度では普通は触りませんが、制度以外のところで支えないといけないということです。家族の代替は制度でできますが、地域社会や人間関係の代替は制度ではできないことで、それを一手に引き受けるのが生活困窮の考え方であり、地域福祉、地域共生社会の考え方です。

非常に難しいので、全てそこに責任があるとすると困りますが、後押しをしないとできないのではないのでしょうか。ボランティアと一般の方の支援体制も踏まえながら、地域社会全体で支える、地域社会が変わっていますがそれを支える、補えるのが地域福祉ということになります。理解をされにくいことですが、皆さんの気持ちを合わせてそれを地域福祉計画・地域福祉活動計画にどれだけ表せるかが勝負になると思います。専門職の間でも、地域福祉は何を言っているかわからないということもあります。ふわふわしているからこそ大事であるというのが、私たち地域福祉に関わる者は確信を持ってやっていますが、難しい事業であることは確かですし、皆さんもどこに協力してよいかかわからないこともあると思いますので、それを計画の中に表せるとよいと思います。

基本的には大変よい質問ですし、「ここまでやらないといけないのか」と悩みながらやっているのだと思います。

【鍋木副委員長】

今後、第五次計画に向けて議論が進むことを楽しみにしています。今日はありがとうございました。

気をつけた方がよいと思った点があります。相談支援・参加支援・地域づくりについて、ある事業の枠組みを参考にして作っていますが、相談をする場所は相談をしながらその人の社会に参加に向けた支援をしたり、地域とともに関わっていく役割も担いますし、参加支援をする人も時には相談に応じたり地域づくりをしたり、また、地域づくりの人もそこに参加機能があったり相談に応じることもあると思います。

本来は支援や関わりは地続きに行われるものを、わかりやすくぶつ切りにして見たものであり、カテゴリー化された人は「自分は参加支援をするのだ」「地域づくりをするのだ」などと勘違いしてしまうこともあると時々感じます。3つの機能は常にごちゃ混ぜで、どの立場の人たちも「こういうもの」と意識し

なければならないとどこかでわかるようにした方がよいように感じます。3つのカテゴリーがよいのかどうか悩ましいですが、意識をしながらカテゴリーすることが重要であると感じています。

先ほど、大谷委員から若者についてのご意見があり、骨太の方針でも「若者支援」が大きなメッセージとして掲げられており、非常に重要なポイントだと思っています。調査の年齢構成をみても60歳代以上の回答が全体の6割程度を占めており、地域福祉計画のニーズ調査結果から具体的な計画が作られることを踏まえると、高齢者の方のメッセージが浮き彫りになりやすいのが懸念される場所だと思います。

広報にしても、見る世代と見ない世代があり、SNSの方がよい世代もありますので、若者も意識できるとよいと思います。

【渋谷委員長】

3つのカテゴリーが別々であると誤解をされてしまうので、私が1つ付け加えるとするなら「相談支援」は相談をして制度に結び付けることではないし、制度以外のことではなく、ニーズの把握とさせていただきたいです。相談することによって、1～2年、時にはやることによって分かれているということなので、制度であればニーズは比較的わかりやすいのですが、人との付き合いができないという場合はすぐに解決策が示せるものではないので、そのような要素を持っていることを付け加えさせていただきます。

先に進みますが、改めてご意見をいただくことはできますので、資料を読みながら未来の姿を思い描いていただけたらと思います。

今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

資料4をもとに説明。

【渋谷委員長】

初めから皆さんには熱心なご意見をいただいていたのですが、回が増すに従ってさらにご意見が出やすくなると思います。楽しみにしております。

今回は8月1日です。またよろしく願いいたします。

閉会

以上